

平成30年度第1回菊川市行財政改革推進懇話会 議事録

【日時】

平成30年7月10日（火） 午前9時30分～午前11時30分

【場所】

菊川市役所 2階 201・202会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 市長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議 事

(1) 菊川市CAPDo! 前期実績(見込み)について

資料1 : 菊川市CAPDo! 前期総括表 (平成28年度～平成29年度)

(2) 菊川市CAPDo! 中期計画における目標の一部変更及び取組内容について

資料2 : 菊川市CAPDo! 中期計画/進捗管理

(3) その他 (司会: 勝浦企画政策課長)

開催日程

- ・ 第1回本部会 平成30年6月18日(月) 9時30分 201・202会議室
- ・ 第1回懇話会 平成30年7月10日(火) 9時30分 201・202会議室
- ・ 第2回本部会 平成30年11月16日(金) 9時30分 201・202会議室
- ・ 第2回懇話会 平成30年12月10日(月) 14時00分 201・202会議室
- ・ 第3回本部会 平成31年2月25日(金) 9時30分 201・202会議室

- 5 閉 会

■開会

■市長挨拶

■会長挨拶

■会長

今日、お手元の議事がありまして、1番、2番とあります。まず「菊川市の前期実績（見込）」前期というのは、28年度、29年度なので全て実績ではないかと私も思ったのですけれども、もう少し決算がでるまで時間のかかるものもありますので、その事に関して、3月にもやっていますけれども、調整も入っておりますので、その辺の説明をした後、ご意見を伺う。もう一つは、2番の方で、いよいよ30年度31年度中期計画となっていますから、これも3月には一度ご承認を得ておりますけれども、変更もありましたので、このことについて趣旨を説明してご承認を頂くことになると思います。3月に随分調整していますから、改めて原点からという事はないと思いますが、最初1番の「前期実績」について事務局の方から説明をお願いいたします。

■事務局

説明

■会長

事務局ありがとうございました。

3月の時にご説明していますけれども、今言いました通り、赤字の部分については確定値があって、調整をいたしましたので赤字が出ています。カッコ書きに書いてあるのは決算の関係でどうしても11月以降でないとはっきりしないということがあって、それをカッコにしています。CAPDo！で目にしています16の項目の前期の目標に対する実績という事で今ご説明がありましたけれども、政策の努力、もちろん環境も変化もあったかもしれませんが、大方達成ということで、しかも100%を大幅に上回るものがあるということです。政策の努力が伺えるところであります。しかし、残念ながら未達成というものもいくつかありますが、よく見ていると政策施策の行政の傾向を超えた中から出ている未達成というものもあります。赤字の部分につきましては、前回と少し数字が決まってきたので詳しく説明しておきました。この計画、前期、中期、後期とある中で、平成28年、29年についてまとめるような形になりますので、資料1の総括表を見て頂いて、感想なりご質問なりご意見があるようならと思います。2番目のところについても、これをベースにされて中期計画に行きますから、その時に戻って触れてもらっても構わないのですが今の段階で何かお分かりにくい点などがあるようでしたら、遠慮なくご質問をなさってください。

■委員

達成したとか、しないとか、そういう内容の問題ではなくて、この総括表を読んで見た時にどうしてそうなったのかということが分かるように少し右側の摘要欄になります？得られた効果の欄に「ただ達成しました、しませんでした」ということではなく、どうしてそうな

ったのかというものを同じような形で入れていって頂きたいと思います。2, 3例を申し上げますと、最初の職員定数の適正化の欄ですけれども、この文章は28, 29の表を見れば分かる数字ですね。そうでなくて、例えば4月1日現在という数字は新入職員が入ってきた日ですよ。ですから本来職員の数とすればMAXでピークだと思います。それから、途中退職などが入ってだんだん減ります。そのカバーをするのが、たぶん、ハローワーク等で短期のパートなどで補っていくのだらうと思いますが、ですから、4月1日現在で目標を多少オーバーしたとしても、年間の平均職員数でいけばそんなに大きな問題ないだらうなど私個人的には思います。従って、1年間の将来を見通したようなものを、少し説明に入れて頂ければもっと分かりやすいだらうなどと思います。

それから、ふるさと納税で48品目が増えました。ただ2千万増えました。ということではなくて、2億3千万のふるさと納税をやって頂いたその背景というのは、お礼のどういう物に人気があって、菊川の場合はふるさと納税として頂いているのか、そういう分析をもう少し掘り下げて頂きたいと思います。

それから、下水道経営と上水道、水道事業と申しますのは連動していると思います。例えば下水道は一世帯当たりの有収水量が減少したから未達だよというロジックではなくて、かたや水道事業は大幅に利益が上がっています。この利益が上がっているのは、例えば有収水量が大幅に落ちているのかその辺も分かりません。たまたまページが表と裏で別れているものですから、連動が表的には分からなかったのですが、そういうつながりも、本来は欲しいだらうなど。

それから、補助金の見直しも事業数の羅列だけではなくこれをこういう風に見直しましたよ、というのは分かります。その結果どういう風に効果として出ていくのか、そういうものもこの次の段階になるのかもかもしれませんけれども、もう少し、その先の説明をその中に入れて頂けたらなと思います。

最後に、遊休市有地の有効活用ということで、毎年1件売却ですけれども、これですと100か0になってしまいますね。それではなくて、例えば賃貸物件にして賃料を稼いでいくよ。というような計画もありますので、そういうものも含めてぜひ少し説明の中に入れて頂ければもう一つ広がっていくと考えます。

■会長

少し私の方から補足して事務局の方へお答えいたしますけれども、16項目もあって、裏表で総括表という形でつけてもらったものですから、どうしても1つ1つの事業について詳しい効果とか影響というものが書けなかったのではないかと、当然、別途という形ではもっていて担当の方で要約したということですから、もし必要があればということですけど、そんなことで、要点だけを書いてしまって、結果的に分かりにくくなってしまったかもしれませんけれど、総括表で一覧にした方がいいのではないかと、私も指示をしたことが影響したのかもしれません。事務局何かありますか。

■事務局

ご指摘にありました、もう少しそこになった経過、それから効果ですけど、今、見込の数字も入っているとこも実際にございますので12月の段階までにもう少し中身につきまして、今、ご指摘のあった、入れるところは入れたいと考えております。それから補助金の見直しの結果、効果ですけれども、今現在、30、31年に向けて、こういった要綱を見直してどれだけ予算が減ったというところにつきまして調査している段階でございますので、その辺につきましては、また、次回特に補助金のところにつきましては委員の皆様にはヒアリングをやって頂いたことでもありますので、報告を差し上げたいと思います。全体につきましても少し中身を精査して、12月の段階の時に詰めたものをお出ししたいと思います。以上です。

■会長

今、2つも言ってくれましたけれど、非常に大きな問題ですから、最低でもA4一枚くらいに別表としてまとめてあると思います。そのことを別表として用意しておいた方が、私たちはこの委員会に入っていますので分かりますけど、初めての方になると、分かりにくい点もあるのかもしれないので、別表を見て、それを補足するという形はよくあることですので、そこのご準備をされた方がいいのではないかと思います。ただ、11月まで開示できないものもありますので、その辺の時に用意しておいた方が、今の流れの中ではあっていると思いますので、委員からの貴重なご意見ですので、ご参考までにさせていただきたいと思います。

■事務局

承知いたしました。

■会長

表示の仕方について、よく頑張ってくださいしているのではないかと、私は思います。よろしいでしょうか。

あと、2番の方でまた戻って頂いて、これをベースにされて中期をどうするかという事で、関連があるものですので、その時にまた触れて頂いてもいいです。

今の説明をして、それと一緒にして皆様の方でご承認頂くということにします。

それでは、すみませんが2番の説明をお願いいたします。

■事務局

説明

■会長

事務局説明ありがとうございました。

基本的には今年の3月に懇話会を開催していて、中期計画に関しての数値目標ですから、これについては確認をして調整をしてもらうこともありましたけれども、それをどうこの1年間で数値目標に近づける政策努力をするかということで、市としては右のページに書いてあ

る工程表の方が大事かもしれませんが、そのことについて今お話をして頂きました。もう一つは、今言った中で基本的には工程表の説明ですけど、特に22ページの下水道会計のところに關しては、前回承認を受けたところと数字が大幅に変わっているところですが、これについては、計算式というか、その根拠となる数字のところが変わったということですので、これにつきましては、仕方ないと思います。欄外にそのことが書いてありますけれど、このことは前回ご承認を得たものと数字が随分違ってはいますが、その趣旨についてご説明がありましたので、ご理解頂けたと思います。前期に続いて16の事業についてさらなる良い数値目標を求めてこの1年2年努力するという事でありまして、スケジュール、やり方、費用について皆様からご意見アイデア等があればお話を頂きたいと思いますので、各委員の方からお願いいたします。

■委員

2,3点お聞きします。

未収金対策の研究とありますけれど、平成28年度に未収金対策組織の確立というのが謳われております。債権管理条例を制定して組織を作ることによって、有効な集金対策が図れるということだと思っておりますが、これが30年度についても同じことが書いてありますが、有効であると認識されているのなら、なぜもっと早く3年たっても出来ていないのかというところに、少し疑問があります。

それから、6番の「ふるさと納税制度の活用」ですけれども、28年度29年度それぞれ2億円以上の寄附金総額があるのですが、30年度はそれが1億7千万ですか？目標、実績よりも下げているのはどう言うことか。

それから、国民健康保険料の特別会計の安定化のところですが、ジェネリック薬品の普及ですが、これが例えば10%上げるとどのくらい経費の削減になるのか、そういう計算をしているのか。それから、病院に行きますと「ジェネリック薬品を使いますか？」と聞かれ方をされますが、基本的にジェネリック薬品を基準にして新薬を使いますかという聞き方はできないのか。それは違法なのかどうなのか。どうしても、「ジェネリック薬品を使いますか？」と聞かれると、面倒だからいいですよ。となってしまうんですけど、「新薬を使いますか？」という聞き方をすれば、もっとジェネリック薬品の普及されるのではないかと思います。以上です。

■会長

3点ありましたね。お願いいたします。

■企画財政部長

1件目の徴収対策のところでお答えいたします。

28年度から対策、組織を作り上げていくという目標で行って参りました。部署を専属的に作るのか、あるいは横断的な取組をするのか検討は重ねておたわけではありますが、なかなかその辺が充実したようにはならなかったという経過がございます。その中で特に税外収入

について当然徴収するところがあって、それでも徴収できない場合などについて欠損がつくところの決め、法的な処理を行う上での根拠となるものがなかったところがございます、それを作るにあたって、債権管理条例というものですけど、これを29年度に作って参りました。これが出来たところで、これを元にこれから対策を進めていかなければならないのですから、今、内部でワーキンググループを立ち上げまして、実際には横断的な取組になるのですが、税務課の徴収対策係がおりますので、ここを中心にして他の債権の担当と横断的な取組を強化して行って、税と同じような欠損処分というところをこれから、当然その前提には徴収するということがございますが、例えば高齢の方とか、資産のない方もおりますので、そういう場合は積極的にそこを欠損していく扱いをこれから進めていくところがございます。いずれにしても、取組が少し遅れているというところは、重々承知しておりますので、今後今まで以上に進めて行きたいと思っております。以上です。

■委員

これから組織を検討するということが、その時にお考え頂きたいことが、前期の実績表の後ろにも書いてありますように徴収未経験者でも徴収対応のプロが減少することはございますけれども、例えば退職者ですね。再雇用者、こういう人たちはかなり行政のベテランばかりだと思いますので、こういう人たちも大いに活用して頂いて徴収をスムーズに進めてもらうというようなことも、ぜひお考えいただきたいと思っております。

■会長

次に寄附金の関係で恒常的に2億円以上の寄附がある中で、目標として1億7千万になったのはどういう意味ですか？という質問だったと思っておりますが、担当部長お願いいたします。

■建設経済部長

ふるさと納税の寄附額1億7千万の根拠ですが、昨年度も1億8千万に対して2億3千万の寄附を頂いたわけですが、昨年、ちょうど1年前の4月1日に総務省より通達が出まして、3割にちなさいとか、資産価値の高いものは廃止しなさいといことで、その後3回ほど通知が来まして、本市においても企業と事業主さんと相談する中で3割。それから、もう一点は市民が寄附した場合は返礼品をしないという流れが来まして、結果的には2億3千万という大きな寄附を頂きました。そういった中で先ほど委員からもお話しありました上位という物は、毎年分析しておりますけれども「さわやか」さんが上位を占めています。全体の65%、その他が35%。「さわやか」さんの商品券につきましては今も継続しております。そういった中で、昨年見直しをした中で寄附額が下がるという事は想定していましたが、結果的には2億3千万頂きました。特にそれは前半戦が3月に総務省が通達を出すという事の中で非常に多くの前倒しの寄附金を頂いたと思っております。今年度につきましてはそういう流れはありませんので、計算の根拠としては、「さわやか」さんの件が65%。継続して人気はありますが、約1割程度は下がってしまうのではないかと。それ以外については半減するのではと

ということで、35%の約5割という計算をしまして1億6千万円ちょっとになりますけれど、切上げて1億7千万円という目標で今回設定させていただきました。以上です。

■会長

ありがとうございました。

もう一つ、病院の関係がありましたがよくお願いいたします。

■生活環境部長

ジェネリックの普及率を10%上げるという質問ですけれども、医薬品の種類によっても効果が異なるものですから、おっしゃったような想定はしていませんが、例えば今回の大きい薬剤として挙げられているものが血圧降下剤。これは、保険者の国保の負担としては効果割合が41.3%ぐらいあると言われていています。28年度の実績で効果ですけれども差額通知を述べ944人の方に送らせていただいております。その効果は保険者として120万9千円。ご本人様で36万3千円の効果があったということで実績があがっております。月ごとに把握していますが、年平均で13.3%の方が切替えて頂いております。それともう1点、窓口で「ジェネリックをベースに新薬をお使いになったらいかがでしょうか」という聞き方の件ですが、なかなか医師会の所属の全ての医師の方がジェネリック薬品に対して肯定的な見解をお持ちではないので、一律の扱いが難しいところもありますので、それについては引続き小笠医師会を通じてジェネリック薬品の普及をお願いをしているところでございますけれど、まだそういう聞き方には至っていないところでございます。

■会長

どうもありがとうございました。

他に委員の方からありますか。

■委員

6番の下水道経営の健全化とありますが、今いろいろな所で整備をされていますが、整備率は下水道を菊川市内の中で39.3%接付けるというかそのような解釈でよろしいでしょうか。

■生活環境部長

おっしゃる通りです。

■委員

それから、下水道経営は健全化ということで、対策として何か目標が、使用料単価の割合が85%となっていますが、整備をしてここに接続促進というものがあるって整備されているものが一千世帯あり、その内の、入っている人は何%とかそういう数字はどうですか。

■生活環境部長

現状の下水道事業は第4期という名称で行っていますが、その工事が済んで接続する条件が整ったところでどのくらいの方が接続をされているかという率につきましては、接続率という言い方をしておりますけれども29年度末で77.7%です。

■委員

例えば企業では利益を出すには、経費節減とか売上を増やす。今言った通り損益分岐点というのがあって、下水道工事は何%の人が入れば損益分岐点になるのか。黒字にするには損益分岐点を下げるのが基本で、経費を下げるのが目標になって面整理をして広げても入る人が増えなければ赤字の垂れ流しになってしまうので、その辺は損益分岐点を見ながら、経費だけではなく増やすという面整理を優先順位として、ここの地区なら80%以上入るからここは整備するとか、そういった優先事項をつけることは公共事業では難しいことなのか。田舎の方の住んでいるところは下水道が来るとは思えませんが、一応、民間企業の利益を出すという考えで行って、他の方もそうなんですけど損益分岐点というものを頭に入れてやっていただければいいんじゃないかなと思います。

■生活環境部長

ありがとうございます。

下水道事業というものは、国では採算ラインというものを示しているものが1ha当たりの人口密集度が40人以上いれば採算ラインに至ると。それに加えて使用料も1年2500トン以上あれば採算ラインにはいくという事で示してありますけれども、残念ながら菊川市の場合は40人に満たない38人強、使用料については2400トンで、それぞれ採算ラインを下回っているのですから、単純に使用料を上げるとなると市民皆様の生活にも響くものですから、今時点では、いかに多くの方に接続して頂くかというところに重点を置いて進めさせております。

■会長

よろしいですか。

行政のいろいろな事業についてよく言うのですけれども、健全な赤字と不健全な赤字という2つがあって、病院も後から出てくるかもしれませんが、患者さんが多くなればなるほど病院の収入は上がるかもしれませんが、果たしてそれが世の為人のためにいいのかというと、もっと難しい問題になります。微妙なところもあるようですから是非、慎重に進めていって頂きたいと思います。

他に、ご質問ご意見はありますか。

■委員

2点だけです。

1つは、継続案件の中に例えば17ページの税外収入の研究は1年間を通して調査研究をやりますよ。それから、最後のページは43ページの遊休市有地の有効活用には普通財産の洗い出

しを半年半期やりますよ。と言うように継続案件でも、こういう物の後に具体的な施策が出てくるというのは、ちょっと継続案件とすれば年度で切りすぎているのかなと気がします。もう1点は、税外収入の研究の中で28, 29とクラウドファンディング事業の候補案決定が29年度にはされています。しかし、30年度以降にはその言葉1つも出てこないのはどういう事かなと思います。

その2点だけお願いします。

■企画財政部長

継続案件の事でご指摘がありました。調査研究ということで、その期間のお話だと思いますが、毎年、状況が変わるということもありまして、これをした上で新たな取組を考えるといったところで、こういった計画をしております。取組のスピード感は当然求められるところではございますので、この計画をなるべくはやめるといった取組は必要だと思っております。当然それをやらなければならないと思っております。答えになっているか分かりませんが、クラウドの関係につきましては、課長の方から説明をお願いいたします。

■事務局

クラウドファンディングの件で事業案という事で、内部で検討をして、こういったことをやるなら使えるなという所は2, 3候補は持っております。ただ、その事業をやるかどうかについての判断には至っておりませんので、まだお出しはしてはおりません。以前、委員から丁子屋の件についても、屋根をふき替える際にも民間ではこういった事をやっているという参考の助言も頂きました。やるにあたって、市に、あるいは全国の国民の方から支持を得られるようなものではないと、なかなか難しいと言うところが現状でございます。やるならこういったものということがありますけれど、なかなか、今その事業そのものを実現にするということがなかなかいっておりませんので、今は公表してはおりませんが、また、そういったことが出てくればご報告を差し上げたいと思います。以上です。

■委員

ありがとうございます。今の説明ですと、ちょっと28, 29に戻りますが、未収金対策の研究。例えば28年度は未収金組織確立という目標があり、それに達成したから達成ですよ。今のクラウドファンディング事業の候補案の選出についても、これも目標として設定してそれを達成したから100%達成ですから、もしそういうものが、将来そこで切れてしまうんだとしたら、これは目標ではなくて、こういうものを行っていますという項目でこれから捉えていかないと、何か自己満足に陥ってしまうようなことになりかねない懸念を感じますので、ご一考いただければと思います。以上です。

■副会長

管理項目に関しては十分検討された項目だと思いますが、将来の人口について統計がありますが、ここ2つ「表1」、「表2」が出ていて、「将来見込」、「将来目標」。将来目標の方

が平成37年で見込みより1,000人くらい多いとあります。健全経営のベースとなるのは人口問題が避けられないので、ぜひ、将来目標の方に近づけていただければありがたいと思います。

それからもう1つ、平成27年の46,300と、前の表の平成27年の数字とちょっと違うので、これはどういったデータをベースにして、見込、目標に授けたとかお伺いしたいです。

■会長

先程、委員からの質問で、もう一つ質問があったので、43ページと絡めながら、今の人口の関係の所を担当課者の方で今のご質問についてお答えしていただければありがたいです。

■企画財政部長

3ページと4ページの関係です。3ページは住民基本台帳の数字になります。市が持っている住民基本台帳に登録されている方、いわゆる、ここに住所のある方。4ページは平成22年の国勢調査をもとに社会保障人口問題研究所が27年の推計を出した数字です。ですので、もともと3ページは住民票で、4ページは国勢調査で国勢調査は、実際に住んでいる人なので、住民票のある人とは、ずれがでますので、それが1つあるということです。それから、4ページの方は推計の数字であります。

■副会長

数字で1,000人ちょっと、1,300人くらい違うのですが、そうすると目標の4,500というのは3ページをベースにするとさらに増えるという事になるのでしょうか。

この数字は、大きな意味を持っていると思いますので、病院経営に関してはすごく興味を持って見っていますが、どうしても、99.1%から脱出できない状況。一方で生産人口が減少していくというようなこともしりまして、目標を市の方で施策を立てて、見込よりも努力するというようなことであれば大変うれしいことですが、何か施策を元に目標値を出したのか、あるいは単純に国勢調査とは違うよ、将来見込みとは違うよという違う結論の出し方だったのかこの辺はいかがでしょうか。

■企画財政部長

将来見込と目標の差ですが、ここの推計は平成27年度に地方創生の総合戦略を作りました。その時に、将来見込という表1は社会保障人口問題研究所が見込みをたてた数字でございます。人口減少は避けられないことですが市としてはなるべくそこを食い止める、抑制をするという事でいろいろな施策をたてないといけないということから総合戦略という物を作りました。その中には子育て支援、移住定住に関する事、それから市の重要な業種である農業。こちらを重点的に取り組んでいくという計画の中で最終的に平成37年度の人口を社会保障人口問題研究所の見込は44,000人ですが、そこを何とか45,000人に抑制するという計画でやっております。

■副会長

分かりました。

非常に大事なことを今申したと思いますので、単純に数字の出し方が違うよという事ではなくて、そういう風な市の施策が盛り込まれているのなら、はっきりそのことを文書で明記した方が良いのではないかと思います。それから、手元の数字がいろいろ経緯があって違うことは報告があって分かりますけれども、実際これを見る人がちょっとおかしいというご指摘があるかもしれませんので、もしできましたら、修正あるいは変更して頂いた方がよろしいのではないかと思います。先ほど冒頭で市長から住みやすい町というようなことがあり、それから会長の方からも子供の多い町という一つの大きな目標が何となく方向性としてあれば非常に結果がよくなるのではという期待を込めてこの人口問題に関して将来性のある書き方、目標を明記した方がいいと思います。要するに財政面だけではなく、ベースとなる「人口問題にも取り組んでいますよ」ということが一部表明されているとうれしいなと思います。以上です。

■会長

本来のとはいいませんが開示する資料になるわけですから、今副会長が言ってくれましたが当然出生データ、住民基本台帳と取る時点も違うし副市長がおっしゃっていただきましたが、登録するか、しないかで全くイコールという町は全国に存在しないというそんな状況になっていますが、そのようなことは一般の方は分からないところですから、もう一つはあげくのはてに、将来的な人口の数も出ていますし、もう一つの総合戦略に基づいた政策努力の数字が4つのデータが絡まっているという中で書かれていますから、もう少し表に出す時はその辺の事を触れてあげた方が副会長がおっしゃるように大事なことだと思います。

■事務局

公表を前提にした資料ですので、その辺を踏まえた付則なり注釈なりをつけるなりをして、それから取組んで目標にするなりの表記をしながら次回までに修正をして提出をしたいと思います。

■会長

お願いいたします。

それでは、予定の11時を大幅に過ぎてしましましたが、3月に基本的な所は了承を頂いておりましたから、あと締め方のところについて、出した数字について、いろいろ皆様からご意見を伺おうというところですが、全体のイメージですけど民間出身の方から特に言われておりましたけれども、スピード感というんでしょうかね、民間会計というかそういった視点をもっと取り入れてスピード感をもってやって頂きたいということが共通した意見のように感じましたが、ぜひ、今日各委員からありましたことをご参考にしながら各課へご支持をして頂きたいと思います。ご承認ということですから、まだご意見の方もたくさんあることは私分かっておりますが、お時間が大幅に超過しておりますので議事の方に戻りますが、(1)と

(2)と合わせて基本的なところ細かいところのやり方についてはその都度ありますが、皆様にご承認を頂きたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

■その他